

ユニバーシティ・ミュージアム構想からみた 金沢美術工芸大学の美術館機能の現状と将来

The Present and Future State of the Museum Function of Kanazawa College of Art from
a Standpoint of the University Museum Initiative

加藤 謙一
KATO Kenichi

はじめに

金沢美術工芸大学では5000点を超える美術、工芸、デザインや芸術学に関わる資料・作品を「芸術資料」として所蔵している。これらの芸術資料を収集・管理し、学内外の利用に際して窓口となっているのが美術工芸研究所である。現状でみるかぎり、芸術資料の保存・管理、活用という美術館の基盤となる機能を担っているのが美術工芸研究所ということになる。また研究所では後に触れるとおり、かつては専任研究員が中心となって学術研究事業を活発に展開した時期があった。現在はその流れを汲み、実施体制を変えながら調査研究事業が行われている。金沢美術工芸大学では近い将来のキャンパス移転にともない美術館機能の高度化が検討の俎上に上がっている。その具体化に際しては、現在の美術工芸研究所が担っている諸機能とそれに基づき実施しているさまざまな業務をどのように美術館業務のなかに発展的に落とし込んでいけるか、という視点からの検討は避けて通れない。

本稿では、1996年に文部省学術審議会学術情報資料分科会が提出し、日本における大学博物館施設の設置・開館の動向に大きな影響を与えた報告「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について－学術標本の収集、保存・活用体制の在り方について－」の内容を取り上げ、同報告でユニバーシティ・ミュージアムが具備すべき諸機能として示された5つの機能に注目する。それらの機能の内容を手がかりにし

て、現状の美術工芸研究所が担っている機能に関する検討・分析を試みる。最後に、分析を通じて見えてきた課題とその解決の先に見える金沢美術工芸大学における美術館機能の整備の方向性と可能性について若干の私見をまとめてみたい。なお、本文中では特に断りのない限り、「博物館」という用語を美術館、水族館、動植物園を含む広義の博物館という理解のもとに使用する。また「大学博物館」は大学が設置、運営する広義の博物館という理解のもとに使用する。

1. ユニバーシティ・ミュージアム構想

明治大学博物館では、1995年から2006年にかけて全国の大学・短期大学・専門学校等が設立・運営している博物館の調査をおこなった。それによると、1995年9月に139館であったものが¹、2003年1月には260館となり²、7年4ヶ月あまりで2倍近くまで増加している。単純に計算すると、この時期、1年に16館以上の大学博物館が新たに開館、設置されていたことになる。1995年の調査では、設置年の情報をもとに大学博物館の年次別設置状況がまとめられている。それによると1960年代から10年間で約20館、つまり年間2館のペースで増加していたことがわかる。また、2004年に266館³、2006年に281館が確認されており⁴、この間には年に8館弱の増加であったことになる。この状況を見れば、1995年から2003年までの期間の増加数とその前後と比べても突

出した数字であることがわかる。

日本において大学博物館が1995年からのわずか数年間に倍増したのは、1995年6月に中間報告が出され、1996年1月に最終版が提出された「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について－学術標本の収集、保存・活用体制の在り方について－」（以下、「報告」とする）が大きく影響している。東京大学総合研究博物館の現館長である西野嘉章が「その内容は、まさに「大学博物館の勧め」の一言に尽きる」⁵と評したように、「報告」は、国を挙げて大学博物館の設置に舵を切る一大画期となるものだった。

「報告」では、大学において学術研究の目的で収集・生成された一次資料の現状を、保管施設やその要員の不足、資料の情報化の遅れ、研究室レベルで個別に管理・把握されていることなどが原因で、学内外で十分な活用ができない状態にあると指摘した。

そして急速な国際化、情報化、高齢化、多様化の社会に向かっているなかで、大学が社会からの要請として、良質な学術情報の発信機能、特定の学問分野だけでは対応できない多様な問題への対応、生涯学習社会のなかでの高度で多様な学習ニーズへの対応が求められているとし、その方策の一つとしてユニバーシティ・ミュージアムの設置が極めて有効であるとする。また、社会が要請する「開かれた大学」への具体的かつ有効な対応策であるとも指摘している。

一方、大学に内在する課題として、学問分野横断型の研究を行う場合に従来の学術標本の保存体制では十分に対応できないこと、そして学生や研究者の実証的な研究・教育に必要な一次資料との接触機会を増やす場が未整備であることなどを挙げ、これら諸課題への対応策としてユニバーシティ・ミュージアムの設置が求められる状況にあると指摘している。

ユニバーシティ・ミュージアムとは、学術標本に関する、①収集・整理・保存、②情報提供、③公開・展示、④研究、⑤教育、の5つの機能を有し、学術研究と高等教育に資すること目的とした施設である。加えて、「社会に開かれた大学」の窓口として展示や講演会を通じて、多様な学習ニーズに対応することのできる施設であるとする。つまり、ユニバーシ

ティ・ミュージアムは単なる学術標本の保存や展示を主たる目的とするのではなく、通常の博物館施設と同等の機能を有して、独立性のある学内利用施設として設置されるべきものとしたのである。

2. 美術工芸研究所の設置からこれまで

ここでは、美術工芸研究所の設置から主な組織変更の過程を記し、どのような体制でその時々役割を学内外に対して担ってきたのかを概観する⁶。過去の体制を振り返ると、現在の研究所は全く別の組織に変質したと理解できなくもないが、その変化の過程を辿ることで、現状の組織や役割が潜在的に有する可能性に気づくきっかけにもなると考える。

(1) 美術工芸研究所の設置と専任研究員配置

美術工芸研究所は金沢美術工芸大学の附属施設として1972年に設置された。当初は学内教員等による市民公開講座や各種実技講座を開催するほかは目立った活動はなかったが、研究所専任の研究員が着任した1977年前後からその研究活動は活発化してくる。1976年から1989年にかけて複数年の研究期間が設定され、「新しいデザインによる九谷焼上絵付の研究」、「婦人服への加賀友禅の応用とデザインの研究」、「加賀象嵌と金沢漆器の新分野への応用とデザインの研究」、「金箔箔の新分野への応用研究」のような伝統工芸の産業化や活性化をめざした一連の研究がおこなわれた。また、1977年には市民向けの講座として絵画、彫刻、工芸の制作をおこなう「市民工房」（2004年まで開催）や「市民教養講座」（1993年から「市民講座」に改称して2005年まで開催）が開講し、以後、長く市民に親しまれる事業として継続的に実施されることとなる。

1983年には「金沢美術工芸大学整備充実計画」の答申があり、研究所の拡充、芸術学専攻の新設、工芸デザイン専攻の充実が提言としてまとめられた。このなかで研究所の機能は、大きく3つの分野（学術研究開発、資料収集と展示、情報提供および文化交流）からなるものとされた。これを受けて1985年

には専任研究員3名が新規採用され、ここに専任研究員4名を中心に学内の教員を兼任研究員、学外の研究者や専門家を客員研究員として委嘱する研究実施体制ができあがった。さらに翌1986年には研究所棟が完成し、人的面と施設面の両面で一気に研究所機能の充実がはかられた。これ以降、約20年間にわたり複数年にわたる学術研究や技法研究として、「加賀藩御細工所の研究」、「19世紀ワイマールデザイン資料の研究」、「テンペラ技法の研究」、「古代顔料の研究」、「絵画下地の研究」、「世界の金箔総合調査」、「金沢の近代工芸史研究」、「高屋肖哲の絵画資料研究」、「金箔接着剤の研究」、「銅版画技法の研究」などが実施され、その多くが学術出版事業を通じて成果公開された。また、「伝統工芸技法の工程見本制作」事業のように工芸技法や使用する道具や材料の制作や収集活動も行われた。1987年には、現在も年1回の発行が続く研究所の事業レポート『研究所報』の発行が開始される。1985年からは国際交流に関わる事業もスタートし、「日米交流美術研究交流」では1990年にニューヨークのバードカレッジとの交換美術展が相互に開催された。1992年には全学的調整と運営をおこなうための国際交流室が設置され、その事務局が研究所に開設された。こうした過程で、ヴァランド芸術学院（スウェーデン）、国立ナンシー大学（フランス）、ゲント王立アカデミー（ベルギー）、清華大学美術学院（中国）との学生や教員による交流が進展した。

(2) 4センター制への移行と造形芸術総合研究所への改称

専任研究員を中心とした活発な研究と事業実施の体制に変化が生じるのは、2000年代にはいつてからである。2005年に産学連携センターが、2006年には教育研究センター、地域連携センター、国際交流センターが設置され、4センターを核とした体制へと大きく転換した。産学連携、地域連携、国際交流の3センターの設置は、社会との連携と国際化という国内の大学を取り巻く「開かれた大学」への変革に対する社会的要請の高まりへの本学としての具体的

な対応の結果であったといえる。美術・工芸・デザインの調査研究と資料収集・展示・情報提供については教育研究センターが担当することとなった。これら4センターの機能は、このとき新たに研究所に追加されたものではなく、1983年の「金沢美術工芸大学整備充実計画」を通じて研究所が担うこととなった3つの分野の中に機能として存在していた⁷。それらをセンター化することで、各機能の拡充と学内での基盤強化をめざしたのであった。2007年には美術工芸研究所の名称も造形芸術総合研究所に変更された。同年には専任と兼任の研究員制度が廃止され、専任研究員は各専攻や共通造形センターの教員となり、研究所の研究体制には大きな変化が生じた。こうした変化を翌年度に控え、当時の研究所長であった久世建二は『研究所報』巻頭言のなかで、「学部教育や大学院教育や研究と、学事業務にかかわることなど重層する日々の活動の中で、研究所として今何を成すべきか、何が出来るのか確かな結果を残すべく、存在の意義が問われています。」と専任研究員制度の廃止に象徴される研究所発足以来の大改編が持つ意味合いの大きさとそれと向き合う覚悟を記している⁸。

この組織改編を経て、研究所の活動に占める社会連携と国際交流の諸活動の比重は高くなり、また顕著な成果も上げていくこととなった⁹。また教育研究センターにおいては、教員向けの科研費申請支援事業、FD事業、金沢大学理工系研究域との交流事業、教員作品展開催事業、教員免許状更新講習などを新たに担当することとなった。こうした一連の変化のなかで、従来の専任研究員を主体として実施されていたような学術研究に類する活動が占める比率は低下していくこととなる。

(3) 法人化と美術工芸研究所への再改称

2010年4月金沢美術工芸大学は公立大学法人へ移行を果たした。これにともない、造形芸術総合研究所はわずか3年で再び美術工芸研究所に名称を戻すこととなった。新たに定められた研究所規定の中で、研究所の目的は、「学術に関する調査研究等を行

うことにより、本学の教育と研究の高度化を図ること」とされた。4センター制は改められ、教育研究センターをのぞく産学連携、地域連携、国際交流の3センターは研究所の管轄から切り離された。この改編にともない、研究所の分掌は、①美術、工芸及びデザインに関する調査研究、②芸術資料の収集と管理、③伝統工芸聴講生に対する理論の教授及び実技指導、④研究活動の推進と研究成果の発信、⑤FD活動の5つとなった。このうち、①から③を新設された研究所運営会議が担当し、④と⑤は教育研究センターが担当することになった。造形芸術総合研究所時代の3年間にわたり所長を務めた川本敦久は、研究所の4センター制をふり返り、「(4センターによる)この姿も大学の研究機関として一つのあり方のように思いますし、それなりの成果も上げて参りました。しかし美術・工芸・デザインを持つ本学の付置研究機関としては何かしっくりと来ないものを感じさせています。」とその体制に対する一種の違和感を吐露している¹⁰。

法人化後の研究所では新たな調査研究事業として研究所運営会議メンバーを中心に、「平成の百工比照」収集作成事業、平成の加賀獅子制作、柳宗理デザイン調査研究に着手した。このうち「平成の百工比照」事業は5000点を超す収集資料群を形成するまでになり、2度の公開展示を通じて多くの反響を呼び、現在も整備事業が継続的に進められている。「柳宗理デザイン調査研究事業」も2014年3月に市内に「柳宗理記念デザイン研究所」の開設をみるなど大きな進展を遂げ現在に至っている。

現在の研究所の職員体制は、教員が兼任する所長のもとで専任の学芸担当事務局職員1名(筆者)、非常勤学芸員1名、科学研究費の機関事務を中心に担う非常勤職員1名(学生相談室を兼務)、科学研究費の研究支援と各種研究費に関連する事務補助を担当する非常勤職員1名と臨時職員1名の計5名体制である。

研究所は、設立当初から美術作品等を所蔵し、その管理・保存も担ってきたが、専門職員としての学芸員は長らく置かれることがなかった。だが、よう

やく1993年に研究所の事務局常勤職員に加えて、専任の学芸員が採用(2000年3月まで)され、通常の博物館施設同様に専門的な見地から所蔵作品の保存・管理の体制を整備していく環境が整備された。実際に所蔵品台帳の整備や収蔵庫の保管方法の見直しなど、美術館機能の基盤整備がこの時期に行われた。学芸員ポストは2000年から約2年間の不在期間の後、2002年4月に新たな学芸職員が着任する。このタイミングに合わせて、それまで置かれていた事務局常勤職員ポストがなくなり、学芸担当職員による事務局部門の兼務体制となった。筆者は前任者に続き、2012年4月に研究所の学芸員兼事務局職員に着任して現在に至っている。

現在研究所の5名の職員でおこなっている業務について筆者なりに整理すると、以下の6つの分野にまとめることが出来る。

①所蔵品の収集・管理・活用業務

②研究所調査研究事業の支援業務

1) 「平成の百工比照」収集作成事業

2) 柳宗理記念デザイン研究所運営事業

③教員の教育研究活動の支援業務

1) 科研費をはじめとする競争的研究費の機関事務

2) 学内研究費の各種手続き業務

3) 教員研究発表展開催業務

4) FD活動支援業務

5) 金沢大学との交流事業

④各種展示事業に関する学芸分野の支援業務

1) 卒業・修了制作展

2) 博士後期課程研究発表展

⑤海外工芸作家等研修制度支援業務

⑥研究所庶務業務

これらを業務は、研究所職員が独自の裁量を持って担当するものが一部にあるものの、その多くは研究所運営会議と教育研究センターの担当教員が中心となって実施する各種研究所事業に対して、または教員研究費などのように全教員の研究活動に対しておこなう事務分野や予算管理分野、学芸分野からの支援業務である。このように研究所業務の多くは教

員と研究所職員が連携を図りながら推進する体制となっている。

以上のような研究所の成り立ちと組織や機能の変遷と現状をみると、それは1972年の開設からの約30年間で専任研究員を中心とした「研究活動の推進機関」であったものが、2005年から始まる4センター制への移行と造形芸術総合研究所設置、そして研究員制の廃止の流れの中で、「各種事業の推進・支援機関」へとその性格が変化してきたと理解できる。続く法人化後の美術工芸研究所への改組にともない、3センターが研究所の管轄を外れ、研究所機能は、それまでに比べて限定されることとなり、現状でそれは前記の6つの分野に集約されたと捉えることができる。この6つの業務領域に対して、研究所職員がより深く専門的知識や経験を活かして関わり、研究所機能の高度化をはかっていく余地が生まれていると筆者は理解している。

3. ユニバーシティ・ミュージアムの諸機能からみた研究所機能

本章では、「報告」が「二 ユニバーシティ・ミュージアムの機能」で取り上げられている5つの機能、すなわち①収集・整理・保存、②情報提供、③公開・展示、④研究、⑤教育についてその内容を紹介した上で、研究所において該当する機能や業務を取り上げ、近年の状況やそこに認められる課題等を確認する。

(1) 収集・整理・保存

「報告」における収集・整理・保存に関する内容の説明は次の通りである。

大学において収集・生成され、学術研究・教育の推移と成果を明らかにする精選された有形の学術標本を整理・保存し、分類して収蔵する。

研究所では継続的に資料収集予算が措置されている。一般博物館でもコレクション収集予算がない例が珍しくないなかで、恵まれた状況にあるといえよう。かつては数千万円という収集予算が付き、優れた美術作品を重点的に購入した時期もあったようだが、

ここ数年の購入予算はおよそ200万円から300万円まで推移している。購入にあたっては、全学教員を対象に購入と寄贈の推薦を募り、その中から学内審議と所定の手続きを経て収蔵が認められる。推薦書類には収集方針として、「本学の教員研究の一環として、教育・研究活動のなかに明確に位置づけられる資料であり、美術・工芸・デザインなどの分野における歴史的評価が高く、かつ広く市民の共有財産としての価値を有するもの」という一文が明記されている。資料の購入や寄贈にあたっては、研究所が独自の選定眼で購入資料を決定するのではなく、あくまで全学的な教育・研究に資することに第一義的意味を持たせ、その推薦の機会を全教員に開いているのである。

研究所は設置当初から芸術資料の管理を担当してきたが、それは1993年に専任学芸員が採用されたことでようやく一般博物館に相当する管理レベルを求めるようになったことはすでに述べた。この分野で当時から変わらず現在も課題となっているのは、①収蔵スペースとその保存環境、②学生買上作品の管理問題がある。これに加えてここ数年は③大量の寄贈資料の整理・登録業務が新たな課題となっている。①の収蔵庫問題は、施設の拡張と温湿度管理のできる空調設備の導入なしには解決は難しい。工事は大規模な支出を伴うものであるため、この問題は一朝一夕で改善できるものではない。毎年の燻蒸作業実施や個別に資料の特性や状態に応じた保存措置を講じているものの抜本的な解決はほど遠く重大な課題である。②の学生買上作品は、「報告」にある「大学において生成され、学術研究・教育の推移と成果を明らかにする」学術標本に相当するだろう。「生成する資料」が存在する点は一般博物館のコレクションと大学博物館の大きな違いといえる。本学では、開学以来、卒業・修了制作から作品買上をおこなっており、その数は約1850点に達する。かつては研究所が資料の保存と管理をおこなっていたが、一括管理が困難となったため2001年以降の買上作品は、その管理を各専攻に委ね、情報のみを研究所が把握・管理する方法に切り替えた。現在、専攻単位

で買上作品の把握はされているものの、2007年から3年間にわたり芸術学専攻教員と有志が学内特別研究で買上作品の悉皆調査を実施して以降、全学統一的な把握・確認の作業はおこなわれていない。「学術・教育の推移と成果を明らかにする」という点に買上作品の価値を見出すのであれば、その保存・管理のあり方は再考せねばならない時期にきているといえる。③は近年、続けて大量の一括寄贈があったことで発生している事態である。学芸員資格を有する職員2名体制では、数千点の資料の情報化と保管整備業務は到底間に合わない。今年度からは資料整理の学生アルバイトを雇用し、資料の基礎的データのリスト化、写真撮影、採寸等の作業をおこなっている。アルバイトは芸術学専攻で学芸員養成課程を受講しており、資料取扱に関する基本的知識や心構えを有する学生にお願いしている。整理作業は、博物館活動の基礎的部分であり、そのプロセスを業務として経験する機会は、学生に対する教育的機会の提供にもつながっていると考える。整理・登録業務はアルバイト学生の熱心な仕事ぶりで順調に推移している。

なお、研究所には芸術資料以外に、「平成の百工比照」収集・作成事業を通じて集められた工芸関連の工程見本、技法見本、製品見本、道具、材料など約5000点がある。これらは広く学内外の教育的利用に資することを前提に収集されたものであるため、前述の芸術資料と比較すると管理レベルは緩やかに設定されている。とはいえと同様にその整理と保存はその先にある活用につなげる意味でも重要である。

(2) 情報提供

情報提供機能を「報告」では以下のように記している。

収蔵した学術標本を整理し、収蔵品目録を刊行することは当然であるが、さらに広範多様な利用に供するため、画像データベースを構築することが必要である。このことにより、ネットワークを通じて全国的な利用に供することも可

能である。また、研究者や学生のみならず、地域住民等からの学術資料に関する相談に応じ、必要な情報を提供する。

本学では、2003年から2004年にかけてデジタルアーカイブ構築調査事業を実施し、145点の主な所蔵品に関する画像と解説を付けて紹介するページを大学のホームページに公開した¹¹。これは優品紹介の性格が強く、「報告」が求めているデータベース機能は備わっていなかった。学内では教員や学生から、研究所がどのような資料を所蔵しているのか分からないという声がたびたび聞かれた。研究所の学芸職員のあいだでも、所蔵品を授業等で利用する教員がほぼ決まっている現状を打開し、より広く学内での利用につながる手立てとして、所蔵品データベースの運用の必要性への認識は高まっていた。とはいえ、公開用データベースを限られた予算と人員のなかで作成し運用していくことは実際には簡単なことではなかった。

そのような折、所蔵品の公開・管理データを全てインターネット上のクラウド型システムに保管し、それをウェブブラウザ上で動くウェブアプリケーションを使って管理する全く新しい博物館情報管理システム「I.B.MUSEUM SaaS」を所蔵品管理ソフト大手の早稲田システム開発株式会社が開発したことを知った。研究所では、使用するコンピュータのOSに依存しないウェブアプリケーションであること、所蔵品の管理と公開用データを一括管理できること、専門的な知識がなくても職員が公開までの作業を全て行えること、システムの利用料金が月ごとの定額制で安価なことなどが利用条件と合致したため、2014年4月にこのシステムを導入した。システム導入後約3ヶ月で一般公開をスタートし、2015年10月1日時点で3414件を公開している¹²。現在、整理作業中の資料情報も順次公開を進め、早期に全点公開を目指す計画である。現在の課題は情報の公開を優先したため、資料画像が掲載されていないデータが多く存在することである。資料画像の撮影や画像掲載許可手続きを進め、画像掲載資料を増やすこ

とが目下の目標である。

(3) 公開・展示

「報告」では、公開・展示機能について以下のよう
に言及している。

収蔵した学術標本を研究者に公開し、調査研究に供するとともに、必要に応じて貸出や重複標本の交換等を行い、有効な活用を図る。学生に対しては学術標本に直接接する機会を提供し、実証的で充実した教育に資することができる。また、ミュージアムに収蔵する学術標本を用いた研究成果の展示を行い、論文等によらない新しい形式の公表の方法を研究すると同時に、学内の研究成果を公表する場とする。

さらに、大学における研究成果については、地域社会に積極的に発信することが求められており、ミュージアムにおいては展示や講演会等を通じ、大学における学術研究の中から生まれた、多くの創造的、革新的な新知見等を地域住民に積極的に公開し、周知することが望ましい。

なお、ミュージアムを「社会に開かれた大学」の具体的対応として円滑に機能させるためには、今後、社会のニーズをも踏まえ、管理運営方法について工夫することも必要である。

「報告」のなかで展示機能は広く一般にも公開する展示活動を指すのに対し、公開機能は個別の資料閲覧や貸出を想定している。研究所では以前、閲覧希望の問い合わせに対してその都度、個別に閲覧手続きを案内していたが、2013年から学内外向けの閲覧要綱を本学ウェブサイト公開している。問い合わせに対しては統一的でスムーズな案内ができるようになったほか、学生でも研究内容をまとめた文書を提出して許可されれば、大学院生は単独で、学部生も教員が同行することで閲覧できるというルールを明文化した。これは研究所として、学生自身が芸術資料を研究や創作の糧として利用できる機会を提供していく姿勢を示すことがねらいであった。芸術資

料を公開する仕組みは徐々に整ってきているが、学内外の資料閲覧の件数や質的な向上には、まだ結びついていない。公開機能の改善には、第一に前述の所蔵品データベースの画像掲載など提供情報の充実がある。ただ、筆者自身は単に利用者からの問い合わせを待つだけでなく、研究所としてももう少し積極的な働きかけを学生や教員に対しておこなう余地がないかを模索している。これは学芸の現場に身を置くなかで、学生への教育的利用を第一義として収集されてきた資料の多くが、学生の教育のために直接的には利用されていないという現実を目の当たりにして生まれた素朴な問題意識である。この点については次章で触れることとする。

研究所には約200㎡の展示室がある。研究所が設置されてから長らく展示室は本学の芸術資料の基礎となった北出コレクションと呼ばれる陶磁器コレクションを収蔵展示するスペースとして使用されてきた¹³。図書館棟の2階にあるこの展示室は、新入生のガイダンスやオープンキャンパス、その他授業や外部からの見学の申込があった際に開ける以外、通常は閉室している。2012年の秋から、この展示室を会場として一般への公開を前提とした企画展示を開催している。この企画展が開催出来るのは研究所の非常勤学芸員の尽力によるところが大きい。2012年と2013年は北出コレクションを主体とした陶磁器資料の展覧会を企画した。2014年は京都工芸繊維大学美術工芸資料館との共同開催企画展として、「加賀蒔絵と京蒔絵－工芸教育の精華－」展を開催した¹⁴。この展覧会では、展示室の一角をパーティションで囲い、収蔵展示されている北出コレクションを展示ケースから引くための収蔵スペースを設けた。このような会場レイアウトを採用したことで、従来展示ケースに納められていた北出コレクションは一時的に収蔵スペースに収納できるようになった。この展覧会をきっかけに、展示室は北出コレクションの展示以外にも多様な展示企画を組めるようになった。2015年は壁面ケース内にピクチャーレールを設置して額装作品を展示できるようにした。秋の展覧会では本学出身の洋画家鴨居玲の所蔵作品を中心とした

展覧会を企画した。研究所の秋季企画展も4年目を迎え、学内でも少しずつ企画展と展示室に対する認知度が高まってきている。

研究所では展示室で開催する企画展以外にも、2013年から非常勤学芸員の企画立案により学内展示スペースを利用した小規模展示を年に数回開催している。このうち4月の入学式に合わせて開催する新着資料展は、新入生や新たに着任した教職員に本学の芸術資料の存在を広く紹介する機会となっている。

以上のとおり、学内の展示室や展示スペースを利用した所蔵資料の学内外に向けた公開の機会は近年、確実に増えている。展覧会に合わせて、授業で見学する利用例もあり、実物資料を利用した教育の機会の提供につながっている。なお、現状2名の学芸担当職員の業務量から見ると、現在のように展示室で開催する秋季企画展と学内展示スペースを使用した小規模収蔵品展を年数回開催する開催頻度が、無理なく業務を遂行できる目安となっている。

研究所の展示機能は近年、展示スペースと担当職員の業務量を見極めながら、できる範囲での最適なかたちを見出しつつある。だがそこにはいくつかの課題もある。その一つは展示室の環境である。展示室は温湿度の調整機能がないため夏は暑く、冬の寒さは厳しい。当然展示できる作品やその時期や期間は限られる。他館からの借用資料を展示することなどまず不可能である。来場者にとっても真夏や真冬の見学は厳しいものがある。こうした環境の改善には収蔵庫同様に多額の工事費が必要であり、根本的な解決は難しい。2点目の課題は「報告」の公開機能のなかで言及されている市民向けの講演会や各種講座の開催である。研究所創設期から開催されていた市民講座や市民工房は4センター制に移行する2005年前後を最後に相次いで廃止されてしまった。教員の負担を最小限にしつつも、市民に直に研究の営みを語り、創作の楽しみを体験しながら本学の諸活動への理解を深めてもらう講座開講の可能性は、今後検討していく必要があるだろう。第3の課題は、学校行事や企画展開催期間をのぞき基本的に常時閉室している展示室の運営についてである。2013

年より学内外からの見学受付をウェブサイトに公開しているが、事前申請が見学の要件となっているためか利用者数の目立った増加には結びついていない。展示室の環境を考慮し、気候の良い時期には常時開館できるような運営への転換をめざしたいと考えている。

(4) 研究

研究機能について「報告」では、以下のとおり記されている。

学術標本群の充実やその有効利用を図るとともに、学術標本を基礎とした先導的・先端的な取組を支援するため、ミュージアム独自の研究を計画し実行する。この場合、ミュージアムに所属する研究者が中核となるが、大学内外の研究者の共同研究として行うことが望ましい。

研究所ではかつて活発に学術研究活動が実施され、そのなかには所蔵資料を活用した研究もあった¹⁵。しかし2007年に研究員制度が廃止されて以降、研究活動は以前に比べて低調である。所蔵資料については、受け入れと資料整理のレベルに留まり、研究に達する取組には至っていないのが実情である。研究活動について見れば、その活性化が最大の課題といえる。現実的には、研究所の研究機能に関する活動を担当する運営会議メンバー教員と研究所の学芸担当職員が連携しながら、かつて行われていた研究員制度にならい学内外の教員や研究者、専門化を巻き込んだ共同研究体制をとることが望ましいだろう。その際には、資料の収集から整理、情報化、公開・展示、教育という一連の美術館機能のなかに研究機能を落とし込み、他の諸機能との間に有機的な連関を確保しながら、研究活動が進められることが重要となる。

(5) 教育

教育機能について「報告」には次のように記されている。

学術標本を基礎とした大学院・学部学生の教育に参加するとともに、博物館実習をはじめ大学における学芸員養成教育への協力を行う。また、一般の博物館の学芸員に対する大学院レベルのリカレント教育や、人びとの生涯にわたる学習活動にも積極的に協力することが望ましい。

この内容は、すでに公開・展示機能の箇所で見たとおりの、学生に対して「学術標本に直接接する機会を提供し、実証的で充実した教育に資する」とする公開機能と一部関連するものである。また本学の芸術資料の収集方針には、「本学の教員研究の一環として、教育・研究活動のなかに明確に位置づけられる資料」であることが収蔵の前提条件の一つとなっている。

現在、研究所の所蔵作品を教育活動で利用する方法としては、教員が授業等で参考資料として活用する例が主流であり、ここ数年は年間7件から15件程度で推移している。このほかにはわずかではあるが、学生が制作に際して参考資料として閲覧するという例もある。また、前記のとおり研究所では2015年から資料整理の業務支援として学生アルバイトを雇用している。これも単に整理作業の手取り早い人手確保の手段としてではなく、従事する学生に学芸業務を経験的に学べる機会を提供するという意義を持たせている。このように収蔵資料を基礎とした大学院生や学部学生に対する教育は、確実におこなわれてはいるものの、その数的、質的向上に対して、研究所がより積極的に関わる余地はあろう。

「報告」では、博物館実習をはじめとした学芸員養成教育への協力もユニバーシティ・ミュージアムの重要な教育機能と位置付けている。これに加え、2009年3月の博物館法施行規則の改正を機に、文部科学省が作成した「博物館実習のガイドライン」では、博物館実習の準備段階として早期から「学内実習」をおこない、博物館の仕事や役割に対する理解を深めることが望ましいと記されている¹⁶。学芸員養成教育に果たすべき大学博物館の役割が大きくなっていることを示す。

こうした傾向を踏まえて、本学の学芸員養成課程を見てみると、課程は1971年に設置され、現在まで多くの博物館施設に人材を送り出しているが、養成課程に対する研究所の関わりは、これまで皆無とあってよい。事務局ラインに位置付けられている研究所の学芸職員が授業を担当することもなければ、展示室を利用した学内実習も行われてこなかった。各授業は専任または非常勤の教員が担当し、博物館実習は受講生がそれぞれ受け入れ館を探しておこなうこととなっている。このような研究所と学芸員養成課程との関係は、2015年1月に3年次に履修する博物館実習Ⅰのなかで、研究所所蔵の絵画資料を利用した調書作成の実習と陶磁器資料を用いた取り扱いの実習が試みられたことで、変化の兆しが見えている。研究所の所蔵資料や展示室をはじめとした関連施設を学芸員養成課程のなかで活かしていくために教員と連携する流れは、進むことはあっても後退することはないと感じている。「報告」では、博物館の学芸員に対する大学院レベルのリカレント教育への協力も挙げられているが、美術工芸研究所では何よりも養成課程への協力のあり方を検討課題としている状況にあり、リカレント教育への対応は現時点では困難と言わざるを得ない。また、一般市民を対象とした学習活動への協力については、(3)公開・展示の箇所で記したとおり、実現の可能性を検討していく必要があると考える。

ここまで、研究所の諸機能をユニバーシティ・ミュージアムが備えるべき諸機能に照らし合わせてみてきた。そこでは、従来から研究所の学芸担当職員が主な業務を担ってきた資料の整理、情報化、展示の分野では近年、少しずつその機能の充実がはかられてきている。一方で、資料に関する研究活動、学内における教育利用、そして学外への発信等のように研究所が学内の教員と連携を図りながら進めていく必要のある分野に関しては課題が目立つ結果となっている。次章では、これらの課題の解決に向けた方策を検討し、金沢美術工芸大学が将来整備することが検討されている美術館機能の可能性について私見をまとめてみたい。

4. 研究所の美術館機能に関する課題

(1) 博物館相当施設というあり方

公開・展示機能に関わる課題として、オープンキャンパスや入学式などの学内行事、企画展開催期間をのぞき基本的に閉室している展示室の運営体制が挙げられる。所蔵資料を広範に紹介するには、やはり展示という方法が最適である。まずは、展示室を観覧する機会を学内利用や市民向けに可能な限り開いていくことを追求していく必要がある。現実的には、研究所の職員体制を考慮すれば、平日開館を前提としたうえで、空調が効かない展示室環境に配慮し、気候の比較的穏やかな4月から7月、9月から11月の計7ヶ月間程度を開館期間として設定できるだろう。この体制をとるためには展示室の受付・監視業務従事者の人件費の確保が必要となるが、それ以外には特段の障害はない。今後、展示室の運営強化に向けた研究所内の合意をとりつつ、事務局との調整をおこないながら無理のないかたちで実現に結びつけたいと考えている。

ところで、上記の7ヶ月間にわたる平日開館を実現出来た場合、年間の開館日数は100日間を超える可能性が高くなる。これは博物館法に定める博物館相当施設の設置要件の一つである年間100日以上の開館を満たすものである。このほかの要件は、必要な資料の整備、必要な施設及び設備の所有、学芸員に相当する職員、一般への施設・設備の公開であり、これらはいずれも一定レベルで研究所にすでに備わっているものである。最終的な審査は都道府県の教育委員会がおこなうため、相当施設として承認されるかはわからないものの、筆者は以下の点から、新キャンパス移転前のなるべく早い段階で、研究所は博物館相当施設となることを目指していくべきだと考えている。

①展示室運営に対する担当者の意識を高める

相当施設となることで、現行の展示室は常設展示室として機能するようになる。人びとの観覧の機会は格段に増し、展示室の運営は、多様な来場者に繰

り返し訪れて貰えるような工夫が必要となるだろう。展示室では北出コレクションを中心とした陶磁器資料をメインとした展示を行いつつも、あるコーナーは学芸担当職員が企画したミニ企画コーナーとして随時展示替えを実施しながら、絶えず新しい資料を研究所独自の切り口で紹介して、市民に対して話題を提供していくような運営が求められる。学内外へと展示室を拓いていくことは、必然的に市民のさまざまな視線にさらされることを意味する。そうした環境に身を置くことで、展示室の運営に対する学芸担当職員の意識は高まることが期待できる。そして学芸担当者は、常設展示室の年間の展示替えのリズムを掴むことができるようになるとともに、多様な来場者との情報交換を通じて、そのニーズを把握し、新キャンパスでの展示施設の運営や企画に活かすための基礎的データを収集することもできるだろう。一方、当然、常設展示室は学内の教員や学生に対しても拓かれた運営姿勢が打ち出されることになる。これは教員や学生に対して、所蔵資料を教育、研究、作品制作の場で利用できることをより現実味を持って想定させる機会を提供し、学内において所蔵資料の活用を検討する機運を高めることにつながることも期待できる。

②外部資金の申請機会を増やす

研究所は限られた予算のなかで、その活動をおこなっている。研究所における種々の美術館機能を向上させていく際には、必然的に新たな経費が発生する。これらを補うためには外部資金の獲得が欠かせない。文化庁では毎年、美術館・歴史博物館への支援事業として補助事業者を募集しているが、その申請資格を有するのは、登録博物館または博物館相当施設、または文化財保護法が定める公開承認施設であることとなっている。大学博物館施設も社会との関わりを持つ事業を積極的に進めていくことが求められているなか、新たな取り組みに着手していく際には、文化庁の助成事業が心強い後押しとなる。外部資金の獲得の機会が増える点は、相当施設となるメリットの一つである。

③学芸員養成課程へおよぼす影響

佐賀大学美術館の佐々木奈美子と吉住磨子は、大学博物館が相当施設となることで以下のような効果が生まれると論じている¹⁷。それは、博物館実習の実習館としての資格を得ることにより「任せる側」から「受け入れる側」へ転換するという態度表明になる点、学内実習の充実が図られる点、実習館同士の対等な立場で地域館と連携したプログラムの開発や共有の可能性が生まれる点、大学院レベルのリカレント教育の場が提供できる点、博物館法の基準を満たすことによるミュージアム業界におけるお墨付きが得られる点、である。研究所では当面、学内実習への協力の一つとして、所蔵資料の活用を進めていくこととなるだろう。相当施設となることは、その学内実習の充実をはかる動きを加速させることになるであろうし、将来的に「実習館」を目指す機運が高まったときに、必要な条件としてあらかじめ備えておくという利点もあろう。また、佐々木と吉住が指摘するとおり、実習館同士の対等な立場での実習プログラムの開発と供給の可能性が広がる。なお、こうした連携は、相当施設館同士でもおこない得るものであり、特に本学の学生が実習館としてお世話になることの多い地元の博物館施設との連携を通じて学内実習と学外実習を相互補完するようなプログラムの開発は実習内容の向上に役立つことが期待できる。

(2) 利用者の二重構造

前掲の佐々木、吉住の論文では、大学博物館が教育機関と社会教育機関のはざまにあるとし、両者の特性とその違いについて、常に意識的でなければならず、その区別ができてこそ、それぞれの良さを融合させていくことも可能であろうと述べている¹⁸。「報告」の中でもユニバーシティ・ミュージアムは、学内の研究や教育に資するための機能が求められると同時に、「社会に開かれた大学」を実践する最前線として、展示活動、各種講座、生涯学習への協力といった学外の社会への働きかけも求められる存在として位置付けられている。つまり、大学博物館はそ

の周囲に同心円状に学内利用者という層があり、その外側には学外の市民や社会と呼ばれる利用者層が広がっており、絶えず、この二重構造を有する「利用者」との関係の中で自身の活動を展開していくことが求められるという特徴がある。

異なる二つの利用者を対象とした活動が求められるのが大学博物館の特徴だと述べても、一般の博物館に比べて学芸職員に限られる中では当然ながら限界がある。実際には教員が担当する授業や講座と連携して、学生への教育機会の提供と市民への展示や教育活動を通じた成果の還元を一体のものとした実践が現場では行われている。

例えば、「報告」後、最初に設置されたユニバーシティ・ミュージアムである東京大学総合研究博物館では、「実験展示」というコンセプトで開催される展覧会と、それに連動するかたちで行われる学部・大学院教育向けの教育プログラムがある¹⁹。「実験展示」とは、一般の博物館が、完成された展示コンテンツを社会に向けて発信するのに対し、未完成なもので、より実験的性格の強いコンテンツを社会に、試みとして問うていくものであるとする。「実験展示」の場は学内展示室を離れ、学外にもモバイルミュージアムとして展開している。教育プログラムは、「博物館実習」科目に読み替えられる通年授業「博物館工学ゼミ」と連携して、展覧会作り、単発的なイベント、中長期にわたるプロジェクトなどとして実施されている。展覧会作りでは、企画、広報、図録制作、会場デザイン、設営、来館者調査と結果の検証・評価、実施報告書の作成など展覧会に伴う学芸業務全般を経験的に学ぶことができるように工夫されている。このプログラムでは、学生たちは、学芸員実習科目履修生として大学博物館の教育機能の学内利用者であると同時に、大学博物館が学外利用者である地域社会や学校に学術情報や研究成果を発信・展示していく際の提供者としての役割を担うことにもなる。

もう一例として紹介するのは九州産業大学美術館の実践である。2002年に開館した九州産業大学美術館は、博物館の教育機能に重点を置き、地域貢献活

動を展開している点にその特色がある。美術館の教授として博物館実習を担当する緒方泉は、福岡市、NPO、劇団グループらと実習生との協働で、乳幼児を連れた親子向けのアートイベントを企画・実施した。参加者は乳幼児と共に気兼ねなくアートに親しむ機会が提供され、学生たちにとってはアートマネジメント実践の場となるとともに、就労観、子育て観、結婚観などを考える機会となったという。緒方は従来からある公開講座などのように「与える側」=大学と「与えられる側」=参加者という一方向型学習から両者がWin-Winの関係となるような双方向型学習を大学美術館における新たな社会貢献のあり方として提示している²⁰。

ここで取り上げた例にみられるように、学生への学内教育を展示、ワークショップ、イベントといった大学博物館の社会還元プログラムと融合させながら展開することで、学生にとっては実践的な学習の機会となるとともに、それは同時に学生が社会還元プログラムの実施者であり支援者としての役割を担うこととなる。一方の参加者は、プログラムの提供を受けると同時に、実施者である学生とのコミュニケーションを通じて、学生側に教育的材料を提供する生きた教材ともなる。大学博物館側にとっては、大学特有の人的資源である学生の力を借りることで、限られた職員では実現できないプログラムを実施することができるというメリットがある。このような学内教育と社会還元を融合したプログラムの実施例は増えてきているが、実践事例の多くは、専任の教員が配置されている大学博物館における博物館実習科目がその中心であるという特徴があるようだ。例えば、佐賀大学美術館では、専任学芸員が事務職として採用されたことで、博物館実習を美術館として実施することは見送られた²¹。美術工芸研究所も専任教員はおらず、事務職採用の専任学芸員1名が配置されるという体制である。全国の大学博物館には、佐賀大学美術館や美術工芸研究所のような職員体制が敷かれている館も一定程度あると予想できるが、そうした場合の学芸員養成課程と博物館との協力体制の有無、実習科目との連携などがどの程

度図られているのかという観点からの調査・分析は行われていない。この点については今後の検討課題であるが、少なくとも教員と学芸職員が連携を図りながら、大学博物館施設を利用した授業や実習実施の可能性を探っていくことは求められている。

(3) 学内利用プログラムの開発

前節では大学博物館における利用者は、学内利用者と学外利用者による二重構造にあるという点について述べた。ここでは、そのうちの学内利用に絞って検討を進める。学内利用こそが一般の博物館と大学博物館を分かち大きな違いである。加えて「報告」では公開・展示機能について、学内の教育現場で学術標本などの実物資料を用いた教育が推奨されている。また、教育機能の箇所でも、「学術標本を基礎とした大学院・学部学生の教育に参加するとともに、博物館実習をはじめ大学における学芸員養成教育への協力を行う。」とある。ここでは学芸員養成教育とは区別して「学術標本を基礎とした大学院・学部学生の教育に参加」することが明記されていることも確認しておきたい。さらに本学の芸術資料の収集方針では、「本学の教員研究の一環として、教育・研究活動のなかに明確に位置づけられる資料」であることが収蔵する条件の一つとされている点についても既に見てきた。このように研究所の所蔵資料を学内教育の場で活用していく方策を検討することは、将来的な本学の美術館機能の高度化を考えていく上でも、避けて通ることはできない課題である。

現状、所蔵資料を学内の教育目的で利用する例は以下の4つの類型に分けて把握できる。

- ①学芸員養成課程での利用
- ②各種授業、実習での利用
- ③学生個人による利用
- ④学芸業務支援

①は、学内実習のなかで収蔵資料を利用する機会が生まれつつある。②は、例えば彫刻専攻の塑像制作、油画専攻のデッサン、視覚デザインの写真史や撮影技術、工芸専攻の各種技法、芸術学専攻の工芸史などの授業や実習で実際の作品を目の前にして教

員が学生達に指導をおこなうといった利用法であり、美術系大学に特徴的な利用形態といえる。③は、作品制作の参考や研究素材として学生が個人的に利用する場合である。④は近年、徐々に増えている、所蔵作品の整理業務への学生アルバイトの雇用を指す。学芸業務への人的支援が同時に学生には学芸業務の実地経験の場や研究対象となる資料と接する機会を提供するねらいがある。これらのうち、②と③については、研究所は所蔵品データベースの公開を通じて所蔵品情報を提供することで利用をはかる取り組みはおこなっている。ただし、筆者はこの点についてより積極的な働きかけが出来るのではないかと考える。

一般の博物館では、2002年に小中学校における総合的な学習の時間の導入に合わせて、学校教育のなかで博物館施設や資料を活用した授業を学校と博物館が連携して進める活動が「博学連携」のかけ声のもと、全国で一気に広がった。その中では現場教師と学芸員がそれぞれの業種の垣根を越えて子どもたちの豊かな学びに関わることの一点で連携し、さまざまな学習プログラムや実践を生み出してきた。この流れは基本的に変わることなく、現在に至っている。筆者もかつての職場で教育担当の学芸員として学校との連携事業を担当し、教師から博物館見学の依頼を受けて、授業のテーマ、学習の目標、博物館見学の目的、使用するワークシートの内容、展示室での解説の方法やタイミングなどに関する綿密な打合せをおこない、子どもたちを迎え入れるという日々を送っていた。また、主要な出版社から出ている各学年、各教科の教科書の内容をチェックし、関連する展示物を一覧にまとめた「教科書リンク」を作成し、授業のさまざまな場面で博物館の展示が活用できることを伝えようと試みたこともある。このような学校活動の受け入れや学校教育での博物館の利用につなげる情報やツールの提供は一般博物館の学芸員の多くが経験していることである。

ここでこのような話に触れたのは、一般博物館における博物館学芸員と学校の教師、そして児童生徒の関係が、大学博物館における学芸職員と学内の教

員そして学生との関係とほぼ一致するからである。一般の博物館では、学芸員が学校教育での利用を図るために教師との連携を通じて、さまざまな教育プログラムを実践し、活用につなげるための情報提供を行っている。一方、大学博物館では、学芸担当職員と同じ大学に所属する教員との間では学芸員養成課程以外の分野に関してどれほどの連携が図られ、どれほどの授業プログラムが実践されているだろうか。また、学芸担当職員は、学生の個人的な研究、創作の参考資料として、所蔵作品をどれほど利用に供するような働きかけや仕組み作りをおこなっているのだろうか。こうした点からの調査や研究はこれまで行われておらずその実態は不明な点が多い。実際の大学博物館の現場を知ることが必要であるし、それによっては、大学博物館特有の困難な要因も見出されるかも知れない。

こうした調査が必要であるのとは別に、美術工芸研究所が管理する所蔵資料の利用例を見る限り、まだまだ②と③に関して研究所が働きかけることで利用を進められる余地はある。②授業・実習での利用促進に関して研究所で行えることとしては、シラバスの分析を通じた所蔵資料の活用プランの提案、これまでの授業利用例の蓄積と学内での共有、特定の教員との活用プログラムの検討と試行などがある。これらは研究所に置かれた教育研究センターが担うFD活動の一環で教員と連携を図りながら進められるのではないかと考えている。③の学生の個人利用については、資料の安全性が確保されることを前提に資料へのアクセス要件の緩和を検討するとともに、新学期に図書館利用ガイダンスが行われるのと同様に、希望学生を対象とした資料の扱い方のレクチャーや所蔵資料の検索方法やコレクション概要を紹介するガイダンスの実施、利用可能資料に関する情報発信ができるだろう。また所蔵資料を制作活動、卒業・修士論文等で適切に活用できるよう研究所から指導教員へ情報提供を行うことなどが考えられる。

(4) 美術工芸研究所の利点

ここまで、主に教育機能を中心に美術工芸研究所の課題に対する対応策の私見を記してきた。前章で課題としてあげながら、本章で触れなかった共同研究体制の構築、市民向け公開講座の実施なども含めて、いずれも研究所の職員だけで解決できる課題では到底ない。それはこれまで何度も記したとおり、教員との連携や協力体制が不可欠である。一口に連携と言ってもその連携活動自体を研究所活動のどの部分に位置付けて、どのような実施体制で行うのかということまでを見通せなければ、所詮は絵空事で終わってしまう。

美術工芸研究所は、限られた人員と予算のなかではあるが、教員と研究所職員が研究所運営会議や教育研究センターという組織を介して日頃から連携しながら業務を進めるスタイルができあがっている。そして教員のFD活動を所掌している点からもわかるように、一見すると美術館業務とは無関係ともいえる業務が担当業務となっているおかげで、前述の学内における所蔵資料の教育的利用の促進にむけた環境整備を進めたいと考えたときには、教員との連携の糸口となってくれる。また、教員の学内研究費や科学研究費に関わる業務を担っているおかげで、上記の運営会議やセンターのメンバーを超えて、学内の全教員との日常的なコミュニケーションの機会が自然と出来ている。こうした学内環境は、多くの大学博物館では持ち得ない、美術工芸研究所特有の利点であると筆者は考える。これは設置当初から美術館として出発したのではなく、あくまで研究所として40年以上にわたり、体制や機能の変化を経験しながら、現在に至っていることとは無縁ではない。今後も研究所はこれまでどおり一定の多様な業務を担い、機能を備えながら教員と研究所職員の連携体制が保たれるような仕組みを維持していくことで、美術館機能も金沢美術工芸大学の实情に合わせた特色を持った高度化がはかれると考える。

5. まとめ

美術工芸研究所は、美術館機能の枠を超えたさまざまな学内機能を担っている。これはひとえに美術館ではなく研究所として学内に位置付けられてきた歴史的経緯の結果である。そうした歴史に裏打ちされて研究所に備わる多様な役割こそが、現在、研究所が抱えている主要な課題のいくつかを解決する上で、他の大学博物館にはない優位点となっていることを述べた。さらに述べるなら、それらの課題の多くは、他の大学博物館においても同様の課題として認識され得る性質のものと筆者は考える。その最たるものが、学芸員養成課程以外の授業や個人利用を前提とした所蔵資料の学内教育利用へのアプローチである。4章(3)で触れた学内利用プログラムは一般博物館において実績のある、学校と博物館の連携の仕組みを大学博物館に応用するものである。研究所においては、可能な範囲でこのプログラムの開発と試行をおこない、その有効性と他の大学博物館への応用の可能性について調査・検討を行っていきたい。

また、大学博物館が有する最大の人的資源は学生であろう。同時に、大学博物館にとって学生は最も身近にいる重要な利用者でもある。研究所としては彼ら・彼女らには、直接的また間接的に所蔵資料を基礎とした、より充実した学習の機会を提供していくことが求められるが、その機会が同時に彼らの研究所活動への参画につながり、研究所機能の活性化や高度化に結びつくようなプログラムとして実践されていくことが重要であろう。

なお、ここでは今後の調査・検討事項として以下の2点を挙げ、継続的に調査を進めていきたいと考えている。

- ① 事務系採用学芸員の配置された大学博物館における学芸員養成課程をめぐる教員と博物館との協力体制に関する実態調査
- ② 学芸員養成課程以外の学内における所蔵資料をはじめとする博物館機能の教育的利用に関する教員と博物館側との連携、協力の体制に関する実態調査

本学ではキャンパス移転という一大転機に合わせて美術館設置を含む機能の向上が検討されている。当然ながら美術館や展示室は建物や部屋を作れば完成ではない。美大の学生、教員、地域住民をはじめとする社会全体のなかでどのような機能を、どのような連携のもとで発揮させるのか、その仕組みはハコが出来たときには同時に機能し始めることが理想である。つまりは、美術館設置を見据えた仕組み作りと、それに基づく具体的なアクションは、現時点から十分な準備期間・移行期間を確保しながら少しずつ、着実に進めていくことが求められる。本論で記した私見については、すべてを実現に向けた行動につながられるかは分からない。ただ、予算、人員の確保を目指し、教員との連携の方策を探りながら、出来ることから進めていければと考えている。

註

- 1 能秀明、引田由美子、鈴木さおり「大学博物館に関する基礎的考察—データに見るその現状・一九九五年九月—」『明治大学博物館研究報告』第1号、1996年、103-134頁。
- 2 伊能秀明、織田潤、伊藤麻里「日本のユニバーシティ・ミュージアム」『明治大学博物館研究報告』第8号、2003年、33-54頁。
- 3 伊能秀明、織田潤「日本のユニバーシティ・ミュージアム」『明治大学博物館研究報告』第9号、2004年、115-139頁。
- 4 伊能秀明、織田潤「日本のユニバーシティ・ミュージアム2006」『明治大学博物館研究報告』第11号、2006年、15-39頁。
- 5 西野嘉章『大学博物館—理念と実践と将来と』、1996年、東京大学出版会、3頁。
- 6 美術工芸研究所の沿革については、「美術工芸研究所」『金沢美術工芸大学50年史』50年史編纂委員会、1996年、228-255頁および『研究所報』美術工芸研究所、No.1~No.28、1988年~2015年を参照した。
- 7 例えば研究所の活動としてまとめられた3分野のなかにある「情報提供および文化交流」分野の細目には「地域提携」が、また「学術研究開発」分野には地場産業との研究協力の項目がみられる。1988年から能登地方の富来町（現在の志賀町富来地区）の要請でスタートした富来町文化事業協力では、研究所の研究員が中心となって事業計画や実施方法等について助言をおこない、講演会、フォーラムの実施、富来を描く美術展の運営などに参画した。研究所の事業協力は1997年まで続いた。このうち美術展は現在も開催されており、当初の協力が定着をみるなど成果をあげ

ている。また、2002年から3年間にわたり実施された「街がアートに、アートが街に」事業や2001年に地元繊維業界との産学共同事業研究など、2000年代に入り地域連携や産学連携に関係する事業や研究活動が見られるようになった。

- 8 久世建二「巻頭言」『研究所報』No.20、2007年、金沢美術工芸大学美術工芸研究所、1頁。
- 9 造形芸術総合研究所として活動した3年間については、当時の『研究所報』No.21~23号が参考となる。それによると、産学連携センターでは、コーディネーターを配置して企業等による受託研究を展開し、主にデザイン専攻の教員と学生が中心となり、産業界との連携によるデザイン提案や商品開発で多くの成果を上げた。地域連携センターは石引商店街との連携プロジェクトや美大ショップ「KACOA」の運営といった地域に根ざして学生のアートマネージメント能力を開発する実践的活動に特色があった。また、国際交流センターでは、ゲント王立美術アカデミーと清華大学美術学院との学生交流協定の調印、ニューヨーク州立大学バッファロー校との交流開始などの成果をもたらした。当該時期のこれら3センターの活動は、現在の本学の社会連携機能と国際交流機能の基盤形成に大きな影響を与えるものであったといえる。
- 10 川本敦久「巻頭言」『研究所報』No.23、2010年、金沢美術工芸大学美術工芸研究所、1頁。
- 11 <http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/institute/database.htm>
- 12 <http://jmapps.ne.jp/ktki/index.html>
- 13 北出コレクションは本学で開学以来、教鞭を執った北出塔次郎が退職にあたり、1966年に本学に寄贈した約200点の陶磁器を中心とした資料を指す。当コレクションの中には、古九谷の大皿や北出との交流により色絵技法を習得した陶芸家富本憲吉の作品などの優品も少なくない。本学の美術作品のコレクションは北出コレクションと107点の琉球紅型の型紙資料がその出発点となっている。
- 14 本展覧会は文化庁の平成26年度大学を活用した文化芸術推進事業「大学ミュージアム収蔵資料を活用したアートマネージャー育成プログラム—大学ミュージアムによる高度学芸員の育成—」の助成をうけて、京都工芸繊維大学アートマネージャー養成講座2013年度の受講生が企画した。
- 15 報告書として成果公開されたものとして、『金沢美術工芸大学所蔵 19世紀ワイマールデザイン資料 バウハウス誕生前夜のドイツ産業美術』（1987年3月）、『東方正教会の聖像画 金沢美術工芸大学のイコンコレクション』（1994年3月）がある。また、「高屋肖哲の絵画資料研究」がきっかけで調査対象となった高屋肖哲の新出一括資料が研究所に寄贈されるといった例もある。
- 16 文部科学省「博物館実習ガイドライン」、2009年、3頁、
〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/014/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/06/15/1270180_01〉

_1.pdf)

- 17 佐々木奈美子、吉住磨子「博物館相当施設という選択と大学博物館」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』vol.19.NO.1、2014年、220-222頁。
- 18 同上、224-225頁。
- 19 西野嘉章「ミュージアム・テクノロジーと複合教育プログラム」『北海道大学教育GP「大学博物館から拓く学生教育の未来」報告書』、2009年、6-15頁。
- 20 緒方泉「九州産業大学美術館は教育の場である」『博物館研究』vol.49 No.7 (No.553)、2014年、6-9頁。
- 21 前掲、「博物館相当施設という選択と大学博物館」、225頁。

(かとう・けんいち 美術工芸研究所)

(2015年10月30日 受理)